

市民病院問題に対する市議会の取り組み状況

市議会では、医師不足等、市民病院が抱える諸問題を解決に導くため、平成18年6月定例会において袋井市民病院問題特別委員会を委員10名体制で設置し、平成19年2月には新病院は掛川市との合同設置が望ましいとする“今後の病院のあり方に関する検討委員会”の提言を支持する内容を含む提言を市に対して行いました。その後、新病院統合に向けての気運が高まり、集中的な審議が必要となったことから、平成19年12月定例会において委員定数を26名に変更し、全議員体制で市民病院問題に対して取り組んでいくことにしました。

なお、12月21日に発足した「掛川市・袋井市新病院建設協議会」へは、市議会を代表し、議長をはじめとする4名の議員が参画することになりました。

以下は、最近開催された袋井市民病院問題特別委員会での主な内容です。



発足後、初めて開催された協議会(12月26日)

袋井市民病院問題特別委員会より

10月19日開催

第1回掛川市・袋井市新病院建設準備会(10月2日開催)では、新病院の建設に向けての具体的な協議を行うため、今後、早急に協議会を設置することが必要であるとの合意が図られ、この経過等について報告がなされた。

また、協議会の名称は「掛川市・袋井市新病院建設協議会」とし、平成20年度末を目途に、新病院像、建設規模、建設場所、建設時期等を協議していくことが提案された。

これに対し、委員から「この協議会は、どのような性格のものか。協議会における協議事項について、市議会の意思確認をどうしていくのか。また、新病院の建設場所についての市長の基本的な考えは」等の質問があった。

これに対し、当局から「合併協議会とは異なり、法定の協議会ではなく両市長の諮問機能的な位置づけとなる。協議会を進める中で、段階ごとに協議事項についての確認を市議会にとっていく必要がある。場所については、袋井市民にとって不都合にならないようにというのが基本線であるが、両方の市民にとって不都合にならないようにということだと認識している。」との考えが示された。

11月30日開催

11月10日から始まった「新病院建設に向けての市民説明会」の開催結果についての報告をはじめ、12月26日に開催される第1回掛川市・袋井市新病院建設協議会における規約、協議会委員の構成案、協議会幹事会の構成委員、協議会での協議方法、今年度予算案等についての説明があった。

これに対し、委員から「協議会設置の目的として、両市民のための病院であることを明確にすることが望まれる。会議の合議の規定は過半数での表決とされているが、問題とならないか。コンサルタントへの業務委託については、費用対効果が得られるよう進めてほしい」等の意見があった。

これに対し、当局から「新病院建設の目的は、両市民に質の高い医療を安定的に提供することであることを明確にしていきたい。表決は、基本的には全会一致が望ましいが、協議会としての意思決定を出していく必要があるため、ご理解いただきたい。コンサルタントへの委託は、新病院建設という専門的な領域における課題を総合的に構築する能力を持っていることから必要不可欠である」との考えが示された。